

・子育て支援について

- 議長（南波 清吾君）次に、質問第8号、子育て支援について、古市議員の質問を許します。古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

- 5番（古市 順子君）私は今回子育て支援について質問いたします。

まず、子供の医療費無料化について質問します。医療費無料化の対象年齢引き上げは子育て世代の切実な要望であり、私は何度も議会で質問してきました。また、新日本婦人の会、共産党市議団でも署名活動を行いました。これらの粘り強い市民の運動が実り、昨年10月からは外来についても小学校3年生まで引き上げられ、保護者から大変喜ばれています。しかし、23年4月1日現在の県内他市町村の実施状況は、外来について、小学校就学前までが坂城町、伊那市のみ、小学校3年生までが長野市、須坂市、中野市、松本市、駒ヶ根市という状況です。加えて、長野、須坂、中野、松本は食費の2分の1を助成しています。この子育て支援策において上田市は決して高いレベルとは言えません。22年度から始まった次世代育成支援後期行動計画では、基本施策の経済的支援で医療費の負担軽減を重点事業としています。26年度までの計画期間ですが、どのような検討をされているか、お伺いをいたします。

現在子供や障害者等の医療費を無料とする長野県の福祉医療制度では、一たん窓口で医療費を支払い、二、三カ月後に1レセプト当たり500円を差し引かれた金額が振り込まれるというようになっています。この受給者負担金は21年10月に300円から500円に引き上げられました。子ども医療費では既に全国35都府県で窓口無料が実施されています。お財布の中身を心配しないで医療を受けたいというのが子育て世代、障害者の方の願いです。これから始まる9月県議会に合わせて多くの署名を添えて県に対し福祉医療給付制度の改善を進める会が要請をされると聞いています。福祉医療費の窓口無料化について市の見解を伺って、第1問といたします。

- 議長（南波 清吾君）こども未来部長。

〔こども未来部長 関 和幸君登壇〕

- こども未来部長（関 和幸君）子供の医療費無料化についてご質問をいただきました。上田市では、子育てに関する市民ニーズを把握するため、平成21年に市内の子育て世帯3,760世帯を対象に次世代育成支援に関するニーズ調査を実施いたしました。その結果、経済的負担に関することが子育てに関し不安や負担を感じることの上位であり、また子育て支援に関する要望では、小学生のいる世帯では子供に係る医療費の負担軽減が全学年において上位3位に入るなど、子ども医療費の給付事業は保護者の要望が大きいという実態を把握したところでございます。

こうしたことから、昨年3月に策定をいたしました平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とする上田市次世代育成支援後期行動計画におきましては、ニーズ調査の結果も踏まえ、子ども医療費の給付事業を重点事業として位置づけ、取り組んでまいりました。後期行動計画の計画初年度であります昨年10月からは、給付の対象を入院費についてはそれまでの小学校6年生までを中学3年生までに、通院費につきましては就学前児童を小学校3年生までにそれぞれ引き上げを行ったところでございます。昨年行いました給付対象年齢の引き上げに当たりましては、保護者の負担額が多い小学校低学年の通院医療費と、それまで入院費、通院費ともに対象外でありました中学生に対しても一定の給付が必要との考えから、中学生については1回の負担額が高額となる入院医療費を優先して実施したものであります。

この事業に対しましては、昨年度から県の補助対象が一部拡大され、就学前児童の入、通院費に加え、小学

校3年生までの入院費が対象となりましたが、事業の実施主体であります市町村の多くでは上田市同様県費補助対象以上の給付を単独事業として行っている状況があります。子ども医療費給付事業は子育て世帯の要望が強く、経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境整備の一環として重要な施策の一つであります。今後の制度の拡充等につきましては、医療費給付事業を今後将来にわたって安定的、継続的に運営できるものとするようさまざまな面からの検討を行う必要があると考えております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長 武井 繁樹君登壇〕

○ 健康福祉部長（武井 繁樹君）医療費の窓口無料化への市の見解でございます。福祉医療費給付制度は、福祉の向上と子育て支援に寄与することを目的として、市町村が事業主体となり、県の補助金と市の一般財源により市民の皆様の医療費負担の軽減を行っている制度でございます。現在全国的に増加傾向にある医療費の窓口無料化でございますが、長野県においては県及び市町村の代表で構成された長野県福祉医療費給付事業検討会において検討した結果、医療機関を受診した際に受給者証を提示していただくことにより、窓口で一たんお支払いいただいた自己負担分の医療費から受給者負担金500円等を控除後、自動的に本人に給付される償還払いの自動給付方式を県下統一の給付方式として採用しております。

長野県が窓口無料化を選択していない理由としましては、国において窓口無料化による医療費への波及増が想定される趣旨から、国民健康保険法及び政令において窓口無料化を実施している市町村に対して国民健康保険の国庫負担金が減額されるという事実上のペナルティーが科せられるためでありまして、受給者の利便性向上のみに投じられるそうしたコストの大きさについて県民全体の理解が得られにくいことが理由でございます。長野県における窓口無料化の導入につきましては、医療機関の窓口での混乱を防ぐため、また福祉医療システムにおいて基本的に統一的な運用が求められるため、市町村単独では実施が困難であり、県下一斉での実施が必要となります。総合的な福祉の向上を図ることを目的とした福祉医療制度の趣旨に基づき、将来にわたり持続可能な制度として総合的に検討する中で最良と思われる方法を導入するため、関係各機関とも議論を深めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。中学校卒業までの医療費無料化は、昨年3月の市長選挙の母袋市長の公約です。お隣の東御市の花岡市長は同じ公約を掲げて市長選を闘い、当選後着実に実行をされました。1年ずつ段階的に引き上げて、ことし4月は中学校2年生まで実施をされています。上田市で中学校卒業までの無料化を実施すれば、あと1億1,400万円必要だと試算がされています。持続可能な制度とするにはと慎重な姿勢が見受けられますが、年間の運営管理経費3億1,400万円とされる交流・文化施設整備は何のためらいもなく進められようとしています。計画を決めてから世界的な経済危機、そして未曾有の東日本大震災があったにもかかわらず計画どおり推進する市長の姿勢を理解できないのは私一人ではないと思います。市民の中には子供たちが年に1回行くかどうかの交流・文化施設よりも医療費無料化のほうがずっと子育て支援になるという方が多くいらっしゃいます。私も同感ですが、市長は常々私どもは両方できる、福祉を後退させるこ

とはないと言われています。公約は市民との約束です。着実に実行すべきですが、市長の見解を伺います。

県の福祉医療制度の窓口無料化は国のペナルティーが大きいという答弁がありました。しかし、既に全国では35都府県で実施をされています。長野県ではできないということはないはずです。県に対しての要請、また国に対してペナルティーの廃止、国の事業としての福祉医療制度の実施を要請していくことが必要ではないでしょうか。市長は県の市長会長、また全国の市長会の副会長に就任もされました。大いにこの分野でも力を発揮していただきたいと思います。見解を伺います。

次に、5歳児健診について質問します。平成17年に施行された発達障害者支援法の中に地方自治体の責務として、発達障害の早期発見、早期支援が求められるようになりました。また、就学にも直結することから、幼稚園、保育園と小学校の連携が必要です。現在どのように取り組んでいるか伺います。

以上で第2問といたします。

○ 議長（南波 清吾君）市長。

〔市長 母袋 創一君登壇〕

○ 市長（母袋 創一君）子ども医療費についてでございます。安心して子育てができ得る環境整備の一環として重要な施策であると、このように認識をいたしております。その中で上田市といたしましても、平成20年8月から県内他市に先駆けて、入院費につきましては就学前から小学校6年生までに給付対象年齢の引き上げを行いました。さらに、次世代育成支援後期行動計画の初年度となる昨年10月からは、通院費について小学校3年生まで、入院費については義務教育終了の中学校3年生まで、それぞれ対象年齢を引き上げてきたところでございます。現在この事業の実施主体は市町村でございまして、それぞれの住民ニーズに対応する形で、各市町村が独自に対象年齢等を定めて行っている実態があります。

しかし、少子化対策、子育て支援対策というのは国を挙げて取り組んでいる重要課題でありますので、子ども医療費の給付事業は事業主体である各市町村の独自の判断というよりは、本来は国が責任を持って統一した基準を定める中で、より広域的に実施すべき事業と考えております。

このことから、これまでも長野県市長会を通じながら、県、国の施策に関する重要事項の一つとして、県の補助対象の拡大を県知事に対し要望してまいりました。ことし2月にも開催された上小地域4市町村長と県知事の意見交換会の場におきましても、補助対象の拡大について上田市から要望を行ったところでございます。

一方、先日の全国市長会によります政府、与党への緊急決議を提出した際、基礎自治体の果たしている役割を踏まえた社会保障と税の一体改革に関する決議、このものにおきまして、保育サービスを初めとする子供、子育て支援、乳幼児医療、妊産婦健診、インフルエンザ等の予防注射等、これらの地方単独事業、つまり現物給付サービス、これは全体ライフステージにおける社会保障サービスの充実に大きく寄与しているものと強く訴え、したがって手当の現金給付とのバランスを十分考慮すべきだという要請を強く行ったところでございます。

今後の通院医療費の給付対象年齢の引き上げに関しましては、次世代育成支援後期行動計画にのっとり、将来にわたって持続可能な制度となり得ますよう、引き続き県へは補助対象拡大についての要望を行いながらも、国、県の支援施策の動向、また子育て支援施策全体の状況等を総合的に勘案しながら、その内容、また実施時期を見きわめてまいり、実施に向けて検討してまいりたい、このように考えております。

○ 議長（南波 清吾君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長 武井 繁樹君登壇〕

○ 健康福祉部長（武井 繁樹君）国に対して医療費無料化の実施やペナルティー廃止を要請すべきだが市の見解はどうかとのご質問でございます。国における国民健康保険法や国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令に対して市単独で改正を要請するのは難しいため、本年7月に全国市長会から国に対して減額措置の廃止についての提言がなされたところでございます。今後も県及び関係各機関と議論を深める中で、国に対する医療費の無料化やペナルティー廃止の要請等の対応について研究させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）こども未来部長。

〔こども未来部長 関 和幸君登壇〕

○ こども未来部長（関 和幸君）発達障害の早期発見、早期支援、幼保小連携は現在どのように取り組んでいるかというご質問でございます。障害を有する児童、発達が気になりな児童に対する発達支援には、障害等の早期発見による早期支援が重要と考えております。現在の保育園等における早期支援への取り組みといたしましては、担任の保育士や園長、障害児担当の保育士が保育園での児童の活動の様子を詳細に見る中で、集団生活になじめない、他の児童とのコミュニケーションがうまくとれない、一人で外へ飛び出してしまうなど、発達が気になる児童について早期に保護者と面接をし、児童の状況などについて相談をする中で医療受診等につなげております。

発達支援の体制といたしましては、保育課に配置しております障害担当保育士を今年度から1人増員をしまして3人体制により保護者からの相談に対応しているほか、各園を巡回指導するとともに、母子通所施設や医療機関等との連携、調整の充実を図っております。また、公立の保育園及び幼稚園では、障害のある児童や発達の気になる児童の在園状況に応じて加配の保育士を配置し、細やかな保育環境づくりを行っており、本年度は67人の加配保育士を配置しております。また、発達が気になりな児童が増加している状況を踏まえ、よりよい支援を行うため、障害児支援の専門機関である上小圏域障害者総合支援センターに保育園障害児巡回指導事業を委託しております。言語聴覚士、作業療法士、心理発達相談員等といった専門的知識を有するスタッフを各保育園に派遣をしていただく中で、対象児の早期発見や支援の方法など、具体的な手だてについて保育士への指導、助言をいただいております。加えて、保護者に対する指導やケアの視点に立った障害児発達相談事業についても同センターに委託しており、保護者が障害等を正しく理解し、児童に対応していくための相談事業の充実を図っております。

入園以前から障害等への早期対応のための取り組みといたしましては、乳幼児健診時に実施をしております問診項目の中に乳幼児の精神発達に関する項目を取り入れ、必要に応じて発達心理相談員による育児相談につなげているほか、就学前の親子を対象としたわくわく広場や親子ふれあい教室に障害児担当の保育士が参加して、発達の気になる子供たちの状況の把握に努めるとともに、保育園の入園に当たっての相談を受け、体験入園を通じて医療受診等につなげるなどの対応にも取り組んでおります。さらには、乳児期から保育園、幼稚園、学童期にわたり成長段階に応じて切れ目のない支援を目的に昨年、ひとまちげんき・健康プラザうえだ内に設置いたしました発達相談センターを核として保護者等の相談に応じる中で早期発見に努めるとともに、保護者と保育園等が発達障害を正しく理解し、発達検査、医療受診につなげるなど、適切な療育等への支援を行っ

ております。

次に、幼稚園、保育園と小学校との連携した取り組みについて申し上げます。幼保小の連携は子供の育ちを支える上で極めて重要であると考えております。保育園、幼稚園から小学校へ子供の成長に係る情報を伝え、児童の小学校生活への円滑な移行を確保して連続性を持った指導を行うため、毎年校長・園長合同会議を開催し、年間を通じた中学校区ごとのブロック会議を計画的に実施をしており、支援を必要とする児童等の情報の共有化を進め、あわせて地域や家庭とも連携した地域ごとの子育て支援に取り組んでおります。また、園児と児童の交流の推進にあわせて、保育士と教師が互いに保育、授業の参観等を行い、交流を深める中で一層の連携強化を図り、それぞれの児童の就学に向けた情報交換や支援にも努めております。このほか、幼年教育関係者懇談会や公開保育、公開授業、講演会などの開催を通して幼年教育の発展、向上に努め、幼保小中の綿密な連携による地域を挙げた子育て支援の推進を図っております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。大変丁寧にご答弁をいただいたわけですが。子供の医療費無料化については、市長は実施時期を見定め、実施に向けて検討されるということですので、ぜひ早い時期での実施に向けて検討をしていただきたいと思います。

こども未来部長の答弁で、大変熱心に取り組んでいただけることよくわかりました。しかし、最初の段階での気になる子という認識が保護者にとってはどうなのかということが私は思うわけです。余り好ましいものではないと思います。やはり保育園の年中に当たる5歳児全員を対象とする5歳児健診、提案をしたいと思います。3歳までの健診では集団行動における問題点は明らかにされにくいですが、5歳になると集団生活の中で軽度の発達上の問題、社会性の発達における問題が明らかになってきます。就学校の不適応を少なくするための支援を行うのが5歳児健診の目的です。

栃木県大田原市では、保健師、心理士に小児科医師が加わってチームをつくり、市内の全保育所、幼稚園へ訪問する出前型健診を行っています。事前に保護者、保育士が問診票を記入して、特に観察が必要な子供をピックアップしておきます。健診の前後には健診チームと園の担当者が直接相談して支援の方向を決めています。健診の結果は全体の20%に保健センターでの個別相談、あるいは医療機関への受診を勧めたそうです。健診後も保健師、心理士が園に訪問して事後指導、事例検討も行っています。また、5歳児健診をきっかけに支援を行った児童の今までの健診結果も盛り込んだ個別の就学支援計画「ぼく・わたしの成長シート」を作成し、就学前に園と学校が相談する機会を持ち、情報の受け渡しを行っています。5歳児健診の目指すことは、すべての児童が自己肯定感を持ち、個性、能力を十分に発揮し学校生活を送ることができるようにスタートライン整備することです。5歳児健診、また就学支援計画の作成の導入を提案いたします。見解をお伺いいたします。

次に、市の子育て、教育施設の石けん使用について質問いたします。合成界面活性剤を使った合成洗剤は、人体にも自然環境にも悪影響があると言われていています。市民から市の施設での石けんへの切りかえの要望がありましたので、影響が大きい子育て、教育施設での実態調査を請求し、資料をいただきました。施設によってさまざまなことがわかりましたが、どのような観点、基準で選んでいるのか、お伺いいたします。

以上で第3問といたします。

- 議長（南波 清吾君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長 武井 繁樹君登壇〕

- 健康福祉部長（武井 繁樹君）私のほうからは5歳児健診の実施についてお答えいたします。

厚生労働省による乳幼児健康診査に係る発達障害のスクリーニングと早期支援に関する研究成果では、発達障害の早期発見には既存の乳幼児健診でのスクリーニング体制の整備とスクリーニング後の支援体制の充実を図るとともに、保育所、幼稚園において発達障害児に適切な対応ができるような取り組みの充実を図ることが幼児期の発達支援のかぎであるともされております。また、5歳児健診については、発達障害の5歳児におけるスクリーニングの手法が明らかになっていない、スクリーニングされた幼児への介入効果が明確になっていない、学習障害については、5歳児では家庭などの教育によって個人差が大きく、スクリーニングが困難といった指摘もあるとされています。

現在県におきましては、発達障害支援に関し、学識や経験を有する医師を初め専門職による発達障害者支援のあり方検討会が開催され、乳幼児期から成人期までの全ステージにおいて途切れない一貫した支援のシステムについて検討しているところであると伺っております。市としましても、この検討経過を注視するとともに、現状では国の報告のとおり、既存の乳幼児健診の充実と関係課及び関係機関との連携による継続支援の拡充を行い、3歳児健診以降において効果的な評価、相談、支援が行われる体制整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議長（南波 清吾君）教育次長。

〔教育次長 小市 邦夫君登壇〕

- 教育次長（小市 邦夫君）私からは幼保小の連携に係る就学支援計画（成長シート）の対応についてお答えをいたします。

保育園、幼稚園に通っているお子さんが小学校入学後も楽しく学校生活が過ごせることを願い、教育委員会としても保育園、幼稚園と情報交換を行うとともに、学校教育課の特別支援教育担当の指導主事がそれぞれの園を訪問して子供たちの状況を把握し、保育課の障害児担当保育士と連携をとりながら就学指導を中心とした相談活動を行っております。保育園や幼稚園の生活場面で援助を必要とする児童や、一斉活動などのときに個別の配慮が必要な児童などが小学校に入学したとき、それらの個別の支援が効果的に継続されることが大切であります。園での生活の様子などを小学校へ直接伝えることにより、入学前後にこうした配慮がされることで児童の不安感が和らぎ、学校生活はずっと過ごしやすくなるものと考えます。このため、現在すべての保育園、幼稚園の児童について、保育に関する内容や子供たちの育ちにかかわる事項などを記載した保育所児童保育要録、幼稚園幼児指導要録が保育園、幼稚園から就学先となる小学校へ送付されているところでございます。

また、発達障害児の早期発見や早期支援に向けては、現在も各担当課で乳幼児健診後の継続的な観察や発達相談センターの専門スタッフによる相談を初め、関係機関等と連携しながらきめ細かな支援に努めております。ご指摘の健診結果など詳細な内容の就学支援計画の導入につきましては、他市町村の事例等も参考にしながら、関係する部署とさらに研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

- 議長（南波 清吾君）こども未来部長。

〔こども未来部長 関 和幸君登壇〕

○ こども未来部長（関 和幸君）石けん使用等のご質問をいただきました。私から一括してご答弁申し上げます。

公立の保育園、幼稚園及び子育て支援センター並びに市内の小中学校において子供たちが手洗いに使用しております石けんは、汚れや雑菌を洗い流して子供たちを清潔で衛生的に保つため、ほとんどの施設で殺菌成分が配合された薬用石けんを使用しております。また、各園や自校給食並びに各学校給食センターの厨房施設におきましては、同様に殺菌、消毒に効果のある薬用の手洗い石けんを使用しているほか、食器洗い用としましては、純石けんに属します粉石けんや、すぐれた分解性を持ったアルコール系洗剤を使用し、水質を汚染しないように配慮しております。

現在使用しておりますこれらの石けんは、使用する用途において必要とする効果や洗浄力等を考慮して適切と考えられるものを導入しております。子供たちの活動は大変好奇心旺盛で活発であることから、保育園等では泥遊びや砂遊びを初め、興味を持ったものは何でも手づかみで遊び道具にするほか、学校でも休み時間等に元気に外で運動や遊ぶ子供たちの手には土などの多くの汚れや雑菌が付着しています。こうした子供たちの手を衛生的に保つとともに、食中毒やインフルエンザ等の感染症から予防するために、手洗いで殺菌、消毒の効果が得られる薬用石けんを導入しております。また、各園や自校給食校並びに各学校給食センターの厨房の食器洗い用洗剤におきましては、安全、安心な給食を提供するために、必要な洗浄力と子供たちの体に影響を及ぼさない、危険性の少ない洗剤を選択し使用しております。このほか、現在産院では新生児の沐浴時には純石けんを使用しているほか、手洗い用には殺菌、消毒用の石けん液や薬用石けんを使用しており、食器洗いや洗濯用には環境に配慮して無燐の中性洗剤を使用しております。

今回ご提案のありました合成界面活性剤を含まない石けんへの切りかえにつきましては、現在使用しております石けんと同様に、その用途により求められる殺菌や消毒の効用や洗浄力が十分に備えられていることや、子供でも安心、安全に使用でき、経費的にも代替対応ができるかなどを考慮しながら、環境への配慮も勘案し、庁内の関係部署と連携を図る中で今後研究してまいりたいと考えております。

また、石けんの使用につきましては、適切な使用量を守ることとあわせ、誤飲等の事故がないよう、各施設において子供への指導を徹底するとともに、石けんの使用、管理について十分に注意してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）こども未来部長さん、私が質問をする前にお答えをいただいたようでございます。私は、どういう基準で、基準を聞いただけなのです。私が提案した切りかえというのはまだ提案をこれからするところですので、ちょっと早まってお答えをいただいたかなと思いますが。私の言おうとしていることは、子供たちの清潔、安全、安心ということはだれでも一致することだと思います。しかし、薬用ハンドソープ、商品をごらんになっていただいているのでしょうか。私が調べましたところ、皮膚に異常があったときは悪化するおそれがあるなど、大変たくさんの注意書きが書いてあります。中には何と乳幼児の手の届かないところに置いてくださいと書いてあるのです。これには大変驚きました。ほかにも薬用石けん、固形のもの使われてお

りますが、本当に殺菌や除菌を目的としている殺菌剤、医薬部外品です。子供たちにこういうものを使っていく必要があるのでしょうか。手を清潔に保つにはその洗い方に気を配るほうが効果的と言われております。薬用ハンドソープは乳幼児が誤って口に入れるおそれがあるわけです。安全な無添加石けんに切りかえること提案をするわけです。

また、食器洗い用の洗剤、合成界面活性剤を含む合成洗剤も使われております。自動洗浄機用でも既に安全な液体石けん使っているところもありまして、本当にさまざまでした。これはぜひ統一をして安全なものに切りかえてほしいと思います。また、産院については、産着を洗う洗剤ですが、これがやはり合成洗剤が使われておりました。これも安全な無添加粉石けんに切りかえていただきたいと思います。このことについて既にお答えをいただいておりますので、では次の質問にしたいと思いますが、薬用ハンドソープについては、ぜひ商品を見てください。本当に、商品名は後で言えと言えませんが、ここでは差し控えますが、乳幼児の手の届かないところに置いてください、こういうものが使われていることは大変驚きです。ぜひ至急に安全な無添加なもの、石けんに切りかえていただきたいと思います。これはやろうと思えばすぐできることで、ぜひ実施をしてください。

それでは、次に安心して遊べる身近な公園整備について質問をいたします。この事業も次世代育成支援後期行動計画の重点事業です。計画では平成26年度までに公園を3カ所増設する、安全で楽しめる遊具へリニューアルするなどとなっていますが、いずれも旧上田市、旧丸子町のみを対象としています。子育て支援の公園整備ならば、全市を視野に一体的に行うべきです。武石地域は全域公園化構想があるようですが、子育て支援の視点もあるのでしょうか。また、真田地域は具体的な整備計画があるのでしょうか。現在公園管理については公園緑地課が都市公園として上田、丸子地域のみを管理し、真田、武石地域の公園はそれぞれの自治センターが管理しています。上田市の公式ホームページで公園と検索すると、表示されるのは上田と丸子地域のみです。真田、武石地域にも公園はあるわけです。管理部署が違う事情はわかりますが、市民には関係ないわけです。子育て支援の視点で全市一体とした公園整備を進めるために、3点を提案いたします。

1点目として、全市域の公園をホームページに掲載すること、2点目として、子育て支援部門は公園管理部門にお任せではなく、公園に関するニーズを把握し、連携をとって子育て支援の重点事業である公園整備を進めること、3点目として、公園緑地課は公園管理の専門部署として、真田、武石地域の担当部署をフォローすること。

以上提案して、見解をお伺いいたします。

○ 議長（南波 清吾君）こども未来部長。

〔こども未来部長 関 和幸君登壇〕

○ こども未来部長（関 和幸君）公園についてのご質問いただきました。次世代育成支援後期行動計画の策定に当たりましては、保護者のニーズを把握するため、平成21年2月に子育て中の世帯を対象とした調査を行いました。その中で子供の遊び場に関し回答のあった就学前の児童がいる世帯のうち、51.7%の世帯から安心して遊べる場所がないとの回答がありました。そうしたことから、安心して遊べる身近な公園整備については、計画において重点事業の一つに位置づけ取り組んでいるところでございます。主な公園につきましては、真田、武石地域を含め「うえだの公園お散歩マップ」としてホームページへの掲載を初め、子育て支援センター通信でも掲載するなど、市民の皆さんへお知らせをしましりました。これからもホームページの掲載内容の充実



など、市民の皆さんにとってわかりやすい公園に関する情報の提供に努めてまいります。

また、子育て支援センターなどにおいて子育て中の保護者の皆さんと接する中で身近な公園に関する要望などをお聞きする場面があれば、その内容を関係課所に報告をし、協力を依頼するなど、連携を図ってまいりたいと考えております。

なお、次世代育成支援後期行動計画については、必要に応じた内容の見直し等も今後予定しているところがありますので、地域や住民ニーズを踏まえながら必要な見直しについては検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

- 議長（南波 清吾君）都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

- 都市建設部長（清水 治彦君）全市一体とした公園管理と公園等の整備についてご質問いただきました。現在上田市が所管する公園は、来月開設予定であります信州国際音楽村公園を含む都市公園が55カ所、児童遊園地が248カ所、農村公園が16カ所、その他として、真田の御屋敷公園、武石の武石公園など6カ所、合計325カ所ございます。地域別の内訳は、上田地域254カ所、丸子地域54カ所、真田地域13カ所、武石地域4カ所でございます。このうち真田、武石地域の公園、児童遊園地の整備、管理につきましては、合併協議に基づいて住民の皆様の身近である各自治センターで対応しております。現在武石地域におきましては、辺地対策事業による唐沢里山公園整備を計画してございます。今後も住民の皆様の要望を各自治センターで取りまとめ、関係部署と連携、調整し実施していくこととなっております。

また、公園施設の日常点検、修繕につきましても、現在各自治センターが独自で実施しております。今後は公園緑地課が主体となり、安全で安心な憩いの場の提供に向け、遊具を中心とした適切な維持管理手法について各担当部署と調整し、統一を図ってまいりたいと考えております。引き続き公園管理につきましては、住民の皆様の身近にある各自治センターで対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

- 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

- 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。公園管理について公園緑地課の役割、前向きな答弁がいただけたと思います。ぜひ実践してください。

最後の質問いたします。現在市町村は保育に欠ける子の保育を実施する義務があります。しかし、政府が2013年度から段階的实施を目指しています子ども・子育て新システムでは、保護者が保育所に直接申し込む直接契約制が導入され、入所先探しは保護者の自己責任となります。また、現在は必要な保育は保障され、保育料は応能負担ですが、新システムでは認定時間外は自己負担、利用時間が長いほど負担増となります。市は個人給付、保育時間の認定、利用のあっせんなどの業務となります。保育の公的責任を大きく後退させるシステムだと思います。市の見解をお伺いして、私の質問を終わります。

- 議長（南波 清吾君）こども未来部長。

〔こども未来部長 関 和幸君登壇〕

○ こども未来部長（関 和幸君） 子ども・子育て新システムにつきましては、すべての子供への良質な生育環境を保障し、子供を大切にできる社会、出産、子育て、就労の希望がかなう社会、仕事と家庭の両立支援で充実した生活ができる社会などの実現を目的に、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的、一元的なシステムを構築するというもので、国が平成22年1月に設置をいたしました子ども・子育て新システム検討会議におきまして検討が進められ、この7月末に中間報告がまとめられました。この中間報告によりまず、まず基本的な考え方の一つとして、新システムの実施主体としての市町村の重視が挙げられます。各市町村はその地域の実情に合わせ子ども手当や各種保育サービス、妊婦健診などの子育て支援事業の設定や選択などを自由に設計できるとされております。

保護者への影響についてでございますけれども、まず大きな変更点は、保育園の入園につきまして、現在は保護者の申請に基づき市町村が決定をしておりますが、新システムでは保育の必要度を市町村が認定した上で、保護者はみずから施設を選択し、申し込みを行って当該施設と直接契約を結ぶこととされております。これにより、これまで市町村に納入していた保育料につきましても、契約した施設に直接納入することになります。また、現在保護者の収入に応じて決定されております保育料は、低所得者には一定の配慮がなされるものの、利用時間等に応じた定額となり、保護者負担についての基本的な考え方が所得により保育料が変わる応能負担から所得に関係なく利用の形態による応益負担と変わることになります。

次に、保育に欠ける子供の保育についての公的責任についてですが、今回の中間取りまとめでは、保育に欠ける児童に限らず3歳以上児の受け入れを義務づけ、いわゆる就学前教育をすべての子供に保障するとともに、保育を必要とする子供については、3歳未満児とともに保護者の就労時間等に応じて保育を保障することにしております。保育園、幼稚園を問わず希望するすべての子供に対し、生涯にわたる人格形成の基礎である保育、幼児教育を保障するということになっております。

次に、新システム制度に対する自治体の意向について反映ですが、市町村は地域での子供、子育てに係るニーズを把握した上で、管内における新システムのサービス給付や事業の需要見込み量、見込み量確保のための方策等を盛り込んだ（仮称）市町村新システム事業計画を策定し、当該計画を実施することになっております。しかしながら、包括交付金というのを交付するようになるわけですが、この財源の裏づけにつきましては、社会保障と税の一体改革による財源確保を前提としつつも、いまだに不透明な状況にありまして、国や市町村、事業主など費用負担についても今後検討するとされているところであります。この件については、この6月に全国市長会から国に対し、国と地方の役割負担や費用負担のあり方等について市町村の意見を聞くように要望が出されております。これからも市町村の意向を反映させるために、国の動向を注視しながら必要な対応をとってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君） 古市議員の質問が終了しました。

ここで15分間休憩といたします。

午後 5時44分 休憩

